

会 議 記 錄

会議名称	北本市行政改革推進委員会（第4日目）
開会及び 閉会日時	平成30年8月9日（木）午後2時から4時25分まで
開催場所	委員会室2
議長氏名	高端正幸
出席委員 氏名	秋葉清 金綱幾代 川戸英郎 白津吉英 諏訪千加子 和田博
欠席委員 氏名	
説明者の 職氏名	障がい福祉課 吉田美佐男課長 佐々木由美子副課長 高齢介護課長 関口智明課長 長島俊介係長 益子恭輔主任 本橋達也主事
事務局 職氏名	財政課 北村純一課長 矢ノ川直登主査 新井亮平主事
会議次第	1 開会 2 議事 • 事務事業の見直しについて (1) 介護者手当支給事業 (2) 地域支え合い事業 3 その他 4 閉会
配布資料	• 事務事業評価シート • 事業概要

発言者	内 容
北村課長	<p>1 開会</p> <p>本委員会の開催は、本日全7名の委員全員の出席をいただいているので、有効に開催されることを報告する。</p>
	<p>2 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直しについて <p>(1) 介護者手当支給事業</p>
	<p>【障がい福祉課及び高齢介護課入室】</p> <p>事業の概要、目的、効果等について5分程度で説明をお願いする。</p>
	<p>【障がい福祉課及び高齢介護課説明】</p> <p>それでは、質疑に移る。委員から質問はあるか。</p>
高端委員長	<p>重度要介護高齢者分については、国及び県からの補助金を活用しているため、平成30年度から一般財源が抑制できているということでよいか。</p>
関口課長	<p>その通りである。平成30年度予算編成時に事業を整理していくなかで、補助対象とすることことができたことによる。</p>
高端委員長	<p>支給対象者について、障害者と高齢者の両方の要件を満たしている人数は、どちらにカウントされているのか。</p>
吉田課長	<p>申請時に両方の要件を満たす方は、介護保険法を優先</p>

発言者	内 容
金綱委員	し、高齢者の人数にカウントしている。
吉田課長	例えば、どちらかの事業を廃止した場合は、どのような手続きや期間が必要になるのか。
吉田課長	条例を改正するにあたり、議会の議決が必要になるため、年4回の議会で対応することになる。また、いきなり廃止にすることは望ましくないため、一定の周知期間を設ける必要がある。
金綱委員	経費を削減した上で制度を継続する場合は、所得制限を設けるなど、対象者を限定することは可能か。
吉田課長	経費削減の策の一つかもしれないが、実施するにあたり、システムの改修や事務量の増に伴い、余計に経費がかかると思われる。
諏訪委員	被介護者本人に支給される事業はあるのか。
長島係長	在宅介護に資する事業一覧の訪問介護サービス等利用者負担補助事業と紙おむつ助成事業等が該当する。
諏訪委員	紙おむつ助成事業は現物ではなく、購入した費用分の金額を支給しているということか。
長島係長	その通りである。申請に基づき月6,000円を上限に、現金支給をしている。
川戸委員	在宅の方で介護給付事業の対象になっている人のうち、

発言者	内 容
長島係長	実際に申請している人数はどれくらいいるのか。
川戸委員	平成29年度ベースで、対象者の要介護3の人数は341人、要介護4の人数は307人、要介護5の人数は219人である。そのうち要介護4及び5の重度用介護者の多くは特別養護施設の対象になるため、特別養護施設入居者を含めた具体的な人数を把握できていない。
吉田課長	障がい者対象の支給の有無が自治体で異なるのはなぜか。
和田委員	北本市独自で始めた事業もしくは、近隣の鴻巣市と合わせて始めた事業と考えている。
吉田課長	議会からの請願はあったのか。
川戸委員	分かる範囲では請願はなかった。
吉田課長	介護者への慰労が目的なのか、それとも、在宅介護を増やしていくことが目的なのか。
和田委員	もともとは介護者に対する慰労が目的だったと考えている。
吉田課長	月2,000円で在宅介護に移ろうとは思わないのではないか。
川戸委員	月2,000円でどのくらい効果がでているか。
高端委員長	

発言者	内 容
関口課長	在宅介護への誘導効果は薄い。
高端委員長	目的を見直したほうがよい。
和田委員	この事業の他に介護者を支援する事業はあるのか。
長島係長	高齢者については、高齢介護課の窓口や、市内に4か所
	ある地域包括支援センターで専門家による相談サービス等
	を実施している。
吉田課長	障がい者については、委託して鴻巣市の社会福祉法人
	による相談業務等の支援や、精神障がい者家族教室といっ
	た家族向けの研修会を実施している。
金綱委員	例えば、ショートステイを30日利用した場合でも、対
	象となるか。
関口課長	ショートステイは在宅介護の扱いになるため、対象とな
	る。
白津委員	一つの制度で担当課が異なるのはなぜか。市民にとつ
	て利用しづらいのではないか。
関口課長	制度上、担当課が異なり、各担当課が対象者の現況等を
	把握しているため、事務の効率等を踏まえても、現行のま
	まのほうが、むしろ効率的であると考えている。
高端委員長	月2,000円を介護者に支給するだけの事業ではなく、実質的に効果のある支援事業に替えたほうがほうがよ
	く。

発言者	内 容
	いのではないか。市でそのような事業は実施しているのか。
関口課長	昨年度は県の補助金がもらえたため、認知症カフェを開き、医師の相談等を実施していた。認知症カフェの実施成果等を踏まえ、介護サービスに繋がるように、地域サロン事業や介護者のつどいといった市民が集まり参加しやすい事業の強化を進めている。
高端委員長	実際に重度障がい者の支給だけを廃止にすることなどは可能なのか。所得制限等を設けて経費削減の案もあると思うが、一律に支給するより、所得制限など、一つの基準だけで支給額を変更することは、介護者によって負担の大きさは異なるため、かえって不公平になるのではないか。
吉田課長	重度障がい者の支給だけの廃止は難しいと考える。
関口課長	実際に廃止した自治体もあるようだが、廃止または制限を設けた場合の事務量や窓口対応、システム改修等を踏まえると難しい。
	【障がい福祉課及び高齢介護課退室】
高端委員長	この事業を廃止し、他の事業を強化するにしても、予算が少なく効果があまり見込めない。
秋葉委員	手当のために在宅介護をしている人はいないが、廃止しても効果は見込めない。

発言者	内 容
高端委員長	月2,000円だとしても対象者の感情を考えると廃止は難しい。
白津委員	廃止した際の代替案がないなか、この事業だけ廃止はできない。
高端委員長	それでは、各自チェックシートに記入をし、終わった者から事務局が回収する。
	【取りまとめ結果を報告】
高端委員長	それでは、委員会の意見として、介護者手当支給事業の今後の方向性は、「現状維持」とする。 事業の継続にあたり、現金給付以外の介護者への支援も重要な施策であると考えるので、相談事業をはじめとした介護者へ実質的に効果のある事業についての充実も併せて本事業のあり方を検討することとする。
各委員	【了解】
高端委員長	では、(1)介護者手当支給事業を終わりにする。 ・事務事業の見直しについて (2) 地域支え合い事業
	【高齢介護課入室】
高端委員長	事業の概要、目的、効果等について5分程度で説明をお願いする。

発言者	内 容
	【高齢介護課説明】
高端委員長	資料2の社会福祉協議会の規程が地域支え合い事業の根拠規定ということか。
関口課長	その通り。
高端委員長	事業内容について、県内63自治体が同様の支え合いの仕組みが構築されているということだが、どの自治体もサービス券等を利用した仕組みになっているのか。
関口課長	実施方法は自治体ごとで異なるが、どの自治体も介護制度の適用外の高齢者の日常生活の安心確保や介護予防を目的とし、地域のボランティアの方々に生活援助の協力をしていただく仕組みになっている。
川戸委員	謝礼の金額設定は北本独自で設定しているのか。また、謝礼とサービス券の差額50円分は運営費ということでよいか。
益子主任	その通り。
川戸委員	400円分のサービス券をそのまま換金できるのであれば、加盟店の損はなく、もっと加盟店が増えてもよいのではないか。現状で加盟店のほとんどがスーパー等の大型店舗だとすれば、地域活性化の効果は薄い。 利用者は1時間内の利用が多いのか。

発言者	内 容
関口課長	基本的に買い物、洗濯等の援助になるため、一時間内の利用が多い。
川戸委員	シルバー人材センターでは、同様なサービスをしていないのか。
関口課長	似たような内容のサービスはあるが、シルバー人材センターのサービスは就労にあたるため、最低賃金が適用される。ほとんどのサービスの金額は1時間1,000円ほどになり、社会福祉協議会の家事援助サービスより高くなる。
高端委員長	地域支え合い事業は社会福祉協議会で実施しており、市は事業の補助を行っているということか。
関口課長	<p>その通りである。市が補助していくべき事業かどうか、御意見をいただきたい。</p> <p>謝礼にかかる予算はわずかだが、ありがとう券の印刷にかかる費用が2年で約50万円かかる。</p>
秋葉委員	何枚くらい印刷しているのか。
関口課長	平成26年度ベースで、2年間分で1万1千枚くらいである。
金綱委員	社会福祉協議会に入る運営費分で印刷製本費を賄えないのか。また、社会福祉協議会で別途実施しているちょこつとサービスとうまく統合できないのか。

発言者	内 容
関口課長	<p>ちょこっと困りごとサービスは、ゴミ出しなど軽微なサービスになるため、買い物などの対応は難しくなる。また、両事業とも、社会福祉協議会が自主的に実施している事業になるため、市で実施方法について言及するのは難しい。</p>
白津委員	<p>印刷製本費で50万円は相当なものになる。印刷製本費を市で負担しているのはなぜか。</p>
関口課長	<p>社会福祉協議会が実施していた事業に、市が地域活性も図るためにありがとう券を始めた経緯があるため、券の印刷費用を補助している状況である。</p>
和田委員	<p>費用対効果や地域活性化の効果が見込めない。 ちょこっと困りごとサービスの利用者数はどのくらいか。</p>
益子主任	<p>平成29年11月から開始されたため、昨年度は5か月分の実績になるが、実際の利用回数は25回で時間に換算すると15.9時間である。</p>
諫訪委員	<p>シルバー人材センターを利用すると、請求書をもらい、振り込みに行くという手続きが必要だが、ちょこっと困りごとサービスは、その場で現金のやり取りで終わるため、利用しやすい。</p>
高端委員長	<p>質疑を終わりにして、審査に移る。</p> <p>【高齢介護課退室】</p>

発言者	内 容
高端委員長	委員の皆様の意見を伺う。
川戸委員	地域活性を見込んで実施していくなら、ありがとう券は商工会で発行するべき。市が負担して発行するべきではない。
諫訪委員	利用者が必要に応じて、利用しやすいサービスを選択できるようになってはいるが、その分毎回違う人が訪問し対応するといった不安要素もある。
金綱委員	社会福祉協議会の自主事業にした場合、市の補助がなくなると、事業自体を止めてしまう可能性はないか。
高端委員長	ちょっと困りごとサービスを拡大、延長できれば、買い物や調理も支援できるのではないか。
和田委員	事業を一本化すべき。
高端委員長	それでは、各自チェックシートに記入をし、終わった者から事務局が回収する。
【取りまとめ結果を報告】	それでは、委員会の意見としては、今後の方向性は、「見直し」とする。事業の実施状況を検証すると、利用者及び活動協力員が減少し、地域商品券の使用店舗も減少していることから、十分な地域経済活性化の効果は認められない。

発言者	内 容
	<p>よって地域商品券に関する部分については、当初の目的が薄れており、行政が補助金を支出し、支援する必要性は低い。</p> <p>今後の事業のあり方について社会福祉協議会と協議し、本事業と同種の家事援助サービスとの整理を検討することとする。</p>
各委員	【了解】
高端委員長	では、地域支え合い事業を終わりにする。
	3 その他 4 閉会
	議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。
	平成30年10月3日 委員長 